

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	学校法人 愛知淑徳学園
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市千種区桜が丘23番地
工場等の名称	愛知淑徳大学星が丘キャンパス、愛知淑徳中学・高等学校
工場等の所在地	名古屋市千種区桜が丘23番地
業種	教育、学習支援業
業務部門における 建築物の主たる用途	学校
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	○大学、中学、高等学校
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月29日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	(場所) 管理事務室
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-781-1151 (内線562)		

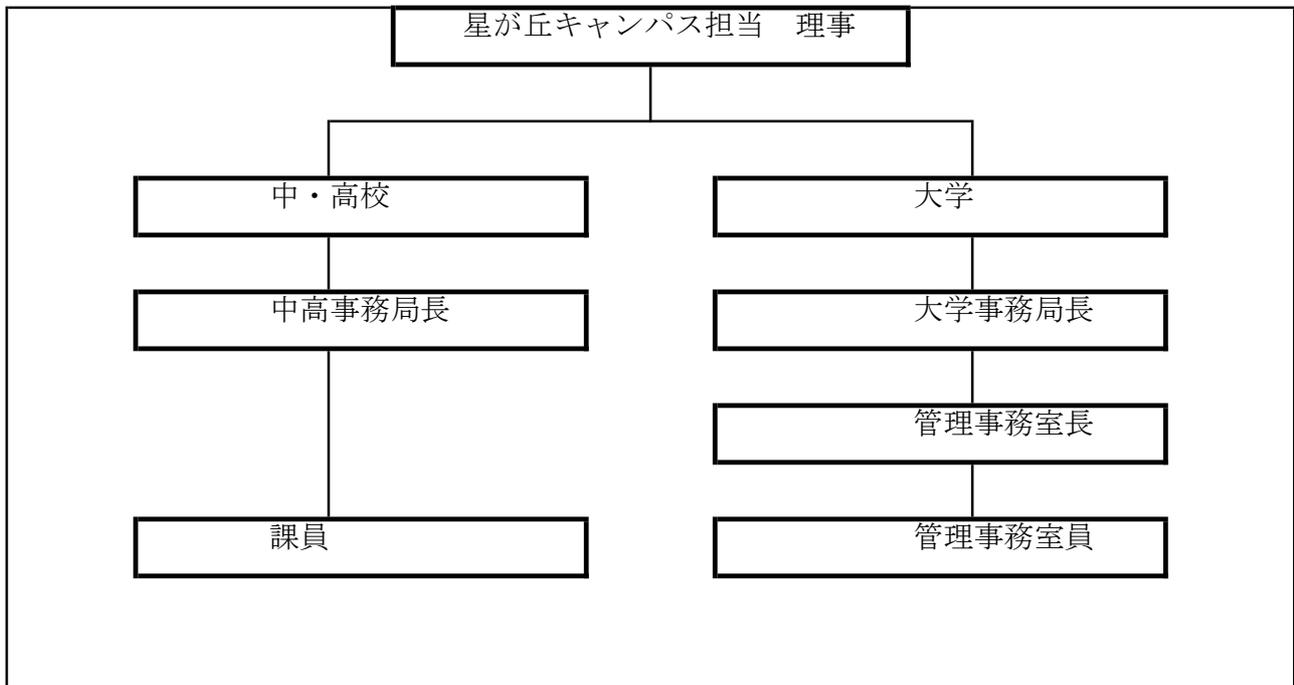
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

総排出量1%の低減を目標に以下の取り組みを実施する。

- 1、省エネルギー・省資源の行動の実践（冷暖房）
 - ・冷房設定温度28℃、暖房設定温度18℃を徹底する。
 - ・中間期は窓開放する。
- 2、省エネルギー・省資源の行動実践（照明・昇降機）
 - ・使用していない教室等の消灯を徹底する。
 - ・使用していないエレベーター・エスカレーターを停止する。
- 3、省エネルギー・省資源の行動実践（OA機器）
 - ・パソコン、コピー機の離席時、退出時のスイッチオフの徹底。
 - ・コピー機印刷機の共同利用
- 4、廃棄物の排出抑制
 - ・両面コピー裏紙利用によるコピー用紙削減。
 - ・可燃物、不燃物の分別、及びリサイクル。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,042	t-CO ₂
①を （温 室除 く 化 果 炭 ガ ス 換 算 ） 排 出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1,042

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂	

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排 出 量	35.46	kg-CO ₂ / m ²	35.11	kg-CO ₂ / m ²	1.0

(2) 目標設定の考え方

温室効果ガス1年間に0.3%ずつ、3年で1.0%削減する。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房28℃、暖房18℃を徹底する。 ・中間期（春、秋）は窓を開けエアコンを停止する。 	生徒・教職員に周知徹底を図り運用する。
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明、昇降機	<ul style="list-style-type: none"> ・蛍光灯照明器具を省エネ型に更新する。 ・エレベーター・エスカレーターを停止する。 	機器更新時には省エネ型に選定する。
省エネルギー・省資源の行動の実践・OA機器	<ul style="list-style-type: none"> ・退室時にはOA機器の電源を切る。 	退室時OA機器の電源を切る。
自動車等運送機関に関する対策	<ul style="list-style-type: none"> ・急発進・急加速を控え、エコドライブを推進する。 	エコドライブを推進しする。

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--